

# キラリ塾 申込規定

キラリ塾の講座にお申し込みの方は、申込時にこの「キラリ塾 申込規定」（以下本規定という）をご理解の上、これを各自大切に保管し、遵守の上、受講して下さい。

## 1、適用範囲

キラリ塾（以下、「当塾」という）が実施する講座の申込については、本規定により取り扱います。

## 2、受講契約の成立

(1) お客様の受講申込書を当塾が受領したとき受講契約が成立します。したがって、講座申込の前に、金融機関などを通じて受講料を支払っただけでは受講契約は成立しません。

(2) 申込書記載の不備・誤記、申込書または本規定についての不知・誤解釈が会ったとしても、これによる不利益については、当塾は責任を負いかねます。

## 3、受講料のお支払い

(1) お客様は、申込書等に記載された受講料を当塾所定の方法により、所定の期日までに支払うものとします。

## 4、役務の提供～通学講座

(1) 当塾は、お客様に対して、講座の中からお客様が選択した申込内容の役務を、申込受講地にて提供します。

(2) 当塾は、少人数制のため、スケジュール変更は原則的にはお取り扱いできませんが、変更が生じましたら担当講師までご連絡下さい。但し、当日のキャンセルにつきましては欠席扱いと致します。

(3) 休会する場合は休学する前月の 10 日までに担当講師までご連絡下さい。休会中は月謝の半額を戴きます。

## 5、退会

(1) 退会する場合は、所定の「退会届」ご記入の上、退会する前月の 10 日までにご提出下さい。

## 6、信義則

(1) お客様は、信義則に従って本規定を遵守するものとします。万一、お客様が本規定に違反したものと当塾が判断した場合、又は、その他の行為によりお客様が当塾の業務を著しく妨害したものと当塾が判断した場合には、当塾はお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引をお断りするものとします。

## 7、不可抗力

(1) 地震・火災・大雨・台風・大雪・その他の天変地異等、やむ得ない事情による講義の中止等につきましては、当塾は責任を負いかねますので、予めご了承願います。

## 8、その他

(1) 駐車場内での事故等について当塾は責任を負いかねます。

## 9、施行日

(1) 本規定は、2014 年 3 月 1 日より施行 2018 年 7 月 31 日一部改訂